

平成30年3月8日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

肝炎治療特別促進事業におけるハーボニー配合錠の取扱いについて

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会常任理事
羽 鳥 裕

肝炎治療特別促進事業におけるハーボニー配合錠の取扱いについて

今般、セログループ1（ジェノタイプ1）のC型慢性肝炎及び代償性肝硬変に対する治療薬である「ハーボニー配合錠（一般名：レジパスビル/ソホスブビル配合剤）」について、本年2月2日付けで製造販売承認事項一部変更について了承され、2月16日に新たに効能・効果が追加されました。

これにより、標記事業におけるセログループ1（ジェノタイプ1）又はセログループ2（ジェノタイプ2）のC型慢性肝炎及びChild-Pugh Aの代償性肝硬変に対する治療として同薬剤が医療費助成の対象となることから、厚生労働省より情報提供がありました。

なお、これに伴う肝炎治療特別促進事業実施要綱等の改正はありません。

また、本治療に対する肝炎治療受給者証の交付申請については、平成30年3月31日までに申請のあったものについて、平成30年2月16日まで遡及して取り扱って差し支えないとしております。